

2024年春季生活闘争

第4回団体交渉日時決まる

5月13日（月）13時30分から

第4回団体交渉では、私たちが求めた「賃金改善の定額部分の増額」「夏季一時金の支給月数の増」「Fスタッフ（エルダー）の精勤手当への特別加算の実施」に対する、会社の最終的な検討結果を確認します。私たちが考える、第4回団体交渉の進め方については、5月10日に公式Webサイトにアップする予定です。その内容を踏まえ、アンケート等でみなさんの声をお聞かせください。

会社回答（再掲） ※一部抜粋・加工

賃金改善(ベースアップ)		夏季一時金
社員 3,000円 + 定期昇給額×135% <small>(定期昇給がマイナスの者は0%)</small> 基本給が上限を超えていない 55歳以上の者 3,000円+3,000円 採用給 10,000円引き上げ 基本給の範囲の改定 5000円~10,000円引き上げ	Fスタッフ(エルダー) 3,000円 Fスタッフ 3,000円 + 定期昇給額×135% <small>(定期昇給がマイナスの者は0%)</small> Tスタッフ 夏季の精勤一時金に +1,000円	社員 2.50カ月 F・Tスタッフ 1.50カ月 Aスタッフ <small>(一時金支給対象者)</small> 10,000円+4000円
実施日 : 2024年4月1日を基準 ※年齢については実施日の前日を基準 清算日(予定): 2024年6月21日		支給日(予定): 2024年6月25日

第4回団体交渉にむけたアンケートを実施します（5/10～）

ご意見・ご提言お待ちしております。

（スマートフォン等で閲覧されている方は別途リンクよりアクセスをお願いします）

アンケート（googleフォーム）はこちらから⇒⇒⇒

第4回団体交渉にご注目ください

